是如此變態固然

平成25年10月31日をもって当所現議員の任期が満了となり、下記の日程で議員選挙を行います。 商工会議所の議員選挙は、公職選挙法による選挙とは異なり、その選挙の方法、選挙権数などにおいては違い がありますので、会員の皆様には議員選挙が円滑に行われるよう、ご協力をお願いいたします。



議員の構成

36名 一号議員

24名 二号議員

三号議員

計



議員改選の順序

当所の議員改選は

- ① 二号議員
- ② 一号議員
- ③ 三号議員

の順序で行います。



当所議員の任期は3年です。

平成25年11月1日~ 平成28年10月31日



挙並びに選任日

7月29日(月)

選挙人名簿縦覧の告示

8月1日(木)

選挙人名簿の調製

8月2日(金)~8月6日(火)

選挙人名簿の縦覧期間(各日共8:30~17:00)

選挙人名簿の異議申し立て期間

8月6日(火)

選挙人名簿の確定(17:00)

~8月26日(月)

二号議員選任部会

8月28日(水)

一号議員通常選挙の告示

二号議員の確定と確定告示

9月6日(金) ~ 9月20日(金)

ー号議員候補者の届出期間

一号議員候補者の推薦届出期間

9月20日(金)

一号議員候補者の辞退届出締切

10月8日(火)

一号議員通常選挙(投票・開票)

[※候補者が定数(36名)を超えない時は、行われません。]

10月18日(金)

議員協議会

三号議員選衡委員会

10月22日(火)

三号議員の確定・確定告示

10月31日(木)

現議員任期満了

11月1日(金)

臨時議員総会(役員選任)



本年度は、当所議員の改選期にあたり、選挙人名簿縦覧期間(8月6日)までに会費・負担金を ご納入頂けない場合は、「選挙権」「被選挙権」の効力が失効となりますのでご留意下さい。

